

【野そ駆除実施のお知らせ】

令和7年12月6日(土)は駆除剤一斉散布日です

野ねずみの被害から農作物を守るために、農家ごとに薬剤を散布しても一定の駆除効果しか得られませんが、地域で一斉に散布することで駆除の効果をさらに上げることができます。

下記のとおり一斉散布日を定めましたので、散布を予定している皆様は一斉散布日に行われますよう御協力をお願いいたします。

なお、薬剤は、農家の皆様の負担（自己負担）です。

記

1 一斉散布日

令和7年12月6日（土）

2 購入場所

J A各資材店舗及び一般農薬販売店（自費）

3 危害防止について

駆除薬剤は危険ですから、次の事項に注意して実施してください。

- (1) 在庫が出ないよう薬剤は、必要数量のみ購入してください。
- (2) 一斉散布後は、当分の間、猫などの動物を放さないでください。
- (3) 薬剤の配布及び散布中は、絶対に喫煙したり手を口に近づけないでください。
- (4) 死んだねずみを発見した時は、直接触れずに可燃ごみで捨ててください。

梓川営農支援センター（農政課）

担 当：依田、和田

電 話：78-3002

FAX：78-3942

メールアドレス：

azusagawa_einou@city.matsumoto.lg.jp